令和７年度　亀山商工会議所　記帳継続指導のご案内

～　記帳から決算・申告まで、税理士による個別相談　～

当所では、日々の税務・経理についてお困りの事業者を対象に、記帳（仕訳・簿記）から決算に至る一連の流れを身につけていただくため、税理士による個別指導を行います。

個人青色事業者の場合、正規の簿記で貸借対照表（資産負債調）も作成すれば、青色申告特別控除額は 55 万円（又は 65 万円）となり節税になります。本年度より記帳を始めた方、記帳方法について改めて見直しをしたい方は、是非お申し込み下さい。

対　象　常時使用する従業員数が製造・建設業等で 20 名以下、商業・サービス業等で５名以下の小規模事業者（個人・法人）の方

指導員　河村　直　税理士

場　所　㈱亀山商工会館（亀山市東御幸町 39 - 8 ）

受講料　≪会　員≫　16,500 円（税込）　／　≪非会員≫　22,000 円（税込）

【 年間スケジュール 】

相　談　日	開 催 時 間	主な相談内容
令和 7 年 5 月 21 日(水)	13:30 ～ 16:30 (受付終了時間 16:15)	記帳（複式簿記）
7 月 2 日(水)		源泉所得税
10 月 15 日(水)		記帳（複式簿記）
12 月 17 日(水)		年末調整
令和 8 年 1 月 7 日(水)		減価償却
2 月 12 日(木)		決算（期末貸借対照表）
2 月 25 日(水)		確定申告（所得税）
3 月 4 日(水)		確定申告（消費税）

※混雑時は１事業所２０分程度のご相談とさせていただく場合があります。

※各相談日の受付終了時間を過ぎた場合のご相談は応じかねます。

備　考　◆日程の変更や中止をする場合がございますので、予めご了承ください。

お問合せ　亀山商工会議所　中小企業相談所（ＴＥＬ　８２－１３３１）

亀山商工会議所　中小企業相談所　行（ＦＡＸ　８２－８９８７）

令和 7 年度 記帳継続指導 受講申込書

年　　月　　日

住　　所		業　　種	
事 業 所 名		TEL（　　） FAX（　　）	
代表者氏名		受講者氏名	